

安心して暮らせる持続可能なまちづくりに向けた『逆線引き』の推進 ～ 市街化区域内のレッドゾーンを市街化調整区域に編入 ～

広島県の現状

- 土砂災害特別警戒区域の指定箇所数 全国 1 位
- 平成30年 7月豪雨をはじめ、激甚化・頻発化する豪雨災害
- 災害リスクの高い区域で、住宅などの都市的土地利用の進行

- 広島県は、全国で最も多い約45,000箇所の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されています。
- 近年の度重なる豪雨により、レッドゾーンを含む住宅団地等でも甚大な被害が発生しています。
- 本県では平地が少なく、これまで災害リスクの高い丘陵地等において、住宅団地などの開発が行われてきました。



安全な地域への居住の誘導を図っていくため、
レッドゾーンを対象に『逆線引き』の取組を推進

『逆線引き』とは？

- 「市街化区域」から「市街化調整区域」へ見直しを行うこと

「市街化区域」：優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域 「市街化調整区域」：市街化を抑制すべき区域

取組方針

- 50年後の目指す姿：災害リスクの高い区域の居住者ゼロ
- 市街地の縁辺部の低未利用地（建物なし）から先行的に実施

目指す姿

現在

市街化区域内において、災害リスクの高い区域が多く含まれ、土地利用規制が十分に機能していない

20年後

対象箇所の逆線引きが概ね完了し、災害リスクの高い区域において、新規居住者がほぼいない

50年後

土地利用規制（新築や建替えなどの抑制）が十分に機能し、災害リスクの高い区域に、居住する人が概ねいない

逆線引きの取組の進め方

対象箇所（市街化区域内のレッドゾーン）が多数あることから、**段階的に進めていきます。**

先行的に実施する箇所

市街地の広がりを防ぐ観点から、

- ① 市街化区域の縁辺部
- ② 未利用地（建物なし）

の両方に該当する箇所から先行的に実施します。

